

会 議 録

件名	令和3年度第2回「学校の在り方」下館北中学校区保護者協議会について			連 絡 報 告 復 命
日時	令和3年11月15日（月） 午後6時30分から午後7時30分	報告者	職名	義務教育学校整備推進課 主任
場所	下館北中学校 集会室		氏名	柴山 知大
区分	会議 来訪 電話 その他（ ）		電話	24-2338
相手方	保護者委員 10名（欠席9名） オブザーバー 4名（欠席1名） 傍聴者 議員2名、他3名	出席者 (対応者)	古幡部長、鈴木次長 市塚課長、市村補佐、報告者 野口指導課長、樋山指導主事 下館北中学校 角田校長先生、 柳橋教務主任	

●あいさつ【会長】

●協 議

○報告事項

- (1) 前回の振り返りについて
⇒（質問等、特になし）
- (2) 下館北中・下館中学校統合準備会について
⇒（質問等、特になし）

○協議事項

- (1) スクールバス運行計画（案）について
 - ・集合場所が下高田になったことで、スクールバスを使う方は利用しやすくなったと思う。駐輪場は、どちらの集合場所でも屋根付きの駐輪場を考えているのか【委員】
⇒どちらも屋根付き駐輪場となるように考えている。ひぐち駅は全部ではなく一部となる。【教育委員会】
 - ・ひぐち駅は高校生などの利用者もいると思うが。【委員】
⇒現地を見に行ったら、駐輪場の利用者は非常に少ない。誰でも利用可能な屋根付き駐輪場として考えている。【教育委員会】
 - ・河間地区の生徒は、「第9分団消防詰所」の集合場所しか選べないのか。【委員】
⇒地区で集合場所の縛りを設ける考えは無い。例えば、「落合」の生徒が「ひぐち駅」を選ぶことも可能。【教育委員会】
 - ・利用対象となる生徒でもバスではなく、自転車での通学は可能なのか。【委員】
⇒自転車での通学も可能である。【教育委員会】
 - ・土曜日の部活動の際はスクールバスが出るのか。【委員】
⇒部活動ごとに個別に大会などにより時間が違うことから、自転車での登下校としてお願いしたい。【教育委員会】

- ・土日に授業の振り替えがある場合は、スクールバスを出すことは可能か。【下館中学校】
⇒授業日となれば、土日に運行することで考えている。【教育委員会】
- ・スクールバスが利用可能となるのは、統合時の令和5年度以降なのか。来年の中学1年生は、2年生になってから乗ることが可能となるのか。【委員】
⇒令和5年度に利用対象者となる来年の中学1年生が、仮に下館中学校に指定校変更した場合は、1年間は下館中学校まで自転車等で通学していただく。令和5年度には先に下館中学校に通学していた生徒も利用基準を満たす生徒であれば、スクールバスの利用は可能である。【教育委員会】
- ・現状として指定校変更で来年度に下館中学校に進学予定の子が多いように感じているが、来年度（令和4年度）から前倒しでスクールバスを運行する考えはあるのか。【委員】
⇒指定校変更はそれぞれの個別の保護者の判断での決断であるので、令和4年度からの前倒しの運行は考えていない。【教育委員会】
- ・現在も河間地区から下館中学校に通う子は通学路がバラバラな道を通っていると思うが、来年度から下館中学校に通う子が多くなるのであれば、下館中学校への通学路の整備も前倒しで整備いただくことも考えられないか。【委員】
⇒通学路への防犯灯整備は、市民安全課で令和3年度と4年度で整備を進めており、ポールが立っていても、東電での作業待ちの時間で電気が通っていない状況。東電が関わるところに時間がかかることを見越して、先に動いてきている。【教育委員会】
- ・基本的には防犯灯のポールが立っているところが、通学路となるのか。【委員】
⇒昨年度の保護者協議会でも協議いただいた基本となる通学路として、防犯灯を整備している。【教育委員会】
- ・進学先についてのアンケートの実施や、子どもの周りでも友達が指定校変更をしている子が多くなっており、指定校変更自体も部活動の基準も緩くなってきているなどの印象を父兄などがもっている。操作はしていないと思うが、そのような状況で指定校変更が多く出てきている現状もあることから、前倒しすることも検討もあるのかなというところで意見させていただいた。【委員】
⇒時期的に入学説明会の前でもあるので、次第の「その他」の部分で現在のそのあたりの状況についての話すことを考えていた。指定校変更について各家庭でよく検討いただいた上で来年1年間だけであっても指定校変更を出していることと思う。来年度の北中入学者数がどの程度の少人数となってしまうか気になりではあるが、教育委員会と下館北中は北中に入学するのが実際に少人数であっても入学を歓迎する考えである。【教育委員会】
⇒⇒現状では指定校変更は児童・生徒と保護者の申し出によって出されているものなので、前倒しでのスクールバス運行は検討していないということをご理解いただきたい。【教育委員会】

◎まとめ

⇒スクールバスの運行計画は、変更（案）により承認。

※今後の進め方について説明。【教育委員会】

- ・前の Q&A でも出ていたが、統合に伴うジャージなどへの補助についての状況を教えてほしい。【委員】
⇒現在、教育後援会などと協議を進めていく予定である。【教育委員会】
- ・在り方検討委員会として、統合準備会の PTA などの具体的な実施状況について教えていただきたい。【委員】

⇒下中と北中のPTAの各正副会長の顔合わせを10月13日に行い、今年度中の役員同士の顔合わせを予定している。今後、会費や役員構成、北中PTA会費残金などについて協議していく予定である。【教育委員会】

⇒⇒在り方検討委員会の中で、ある程度の進捗状況などの中身を教えていただけるとイメージが付きやすいと考える。【委員】

- ・小小交流部会などでの子どもたちの交流は、どのような雰囲気なのか。【委員】

⇒5年生と6年生との交流を行っており、はじめのうちは緊張していたが、次第に楽しんでいる様子だった。オンライン交流も行っており、タブレットなどを活用してアットホームな雰囲気での交流していた。保護者からもありがたかったとお声も聞いている。11月17日にも6年生の交流事業を実施予定である。【河間小学校】

(2) 今後の協議について

- ・第3回保護者協議会を令和4年2月頃に開催する。【教育委員会】

○その他

- ・中中交流として、サッカー部が今年は合同チームでの大会に出ているとのことだが、令和4年度の合同チームの考え方について教えてほしい。【委員】

⇒今年度は、県の体育連盟の規約に則って合同チームとして大会に出た。以前と比べて合同チームの対応が柔軟になってきており、来年度も下中だけで単独チームが組めるとしても北中の人数が足りない場合は、今年度と同様に下中との合同チームで大会に出ることができ。【下館北中学校】

- ・部活動の合同チームとなるのは、北中にある部活のみが対象なのか。【委員】

⇒現行の規約では、来年度の総体や新人戦には単独チームが組める場合は単独チームで出ることになる。しかし、統合後の令和5年度の総体を考えた場合、令和4年度の新人戦から合同チームとして大会に参加できるよう段階を踏んで要望をしている状況。要望段階なので、来年度の新人戦から合同チームとなるのは決定ではないが、新人戦から合同チームを考えているのは北中にある部活動のみである。【下館北中学校】